

平成 2 9 年 2 月 日

嘉麻市長 赤 間 幸 弘 殿

嘉麻市新庁舎施設整備等審議会

会 長 井 原 徹

## 新庁舎建設に伴う建築設計（基本設計分）に関する中間答申について

平成 2 8 年 6 月 1 日付け、2 8 嘉庁第 2 3 号にて貴職から諮問のありました事項に関し、平成 2 8 年 3 月に完成した新庁舎建設基本計画に基づき、本審議会において慎重に審議を行った結果について下記のとおり中間答申します。今後の実施設計段階におきまして、今回の中間答申の内容の積極的な採用を要望いたします。

## 記

## 1. 新庁舎建築設計に関する審議の概要

当審議会は、平成 2 7 年度新庁舎建設基本計画策定等に関する調査・審議を行い、新庁舎の建設に求める規模や構造、機能や設備について、7つの基本方針として整理答申を行ったところです。また、具体的な庁舎設計等に関しても審議会を開催し、具体的な施設の整備について協議を実施したいとの意見があったところから、当該答申において、審議会の継続的な実施について要望を行い、その趣旨をご理解いただきまして、平成 2 8 年度においても引き続き新庁舎建築に関し、審議会において協議を行うこととなったところです。

今年度の審議会では、新庁舎建設に伴う建築設計に関することについて諮問を受け、嘉麻市にふさわしい新庁舎のあり方について、審議を行ってきたところです。

審議過程においては、新庁舎建設基本計画を基本としながら、担当部局からの関係資料の提出及び説明等を求め、議論を重ねてまいりました。

その結果として、諮問に対する審議会での意見について、新庁舎建設基本計画に定める7つの基本方針に基づき、次のとおり整理しております。

## 1.市民の安心・安全な暮らしを支える防災拠点となる庁舎

大雨により、庁舎が浸水することのないよう対処するとともに、地震対策については、熊本地震での効果が確認できた免震構造を採用すること。また、大災害によるインフラ途絶時においても庁舎機能を維持・継続できる対策を講じること。

### 【具体的な対応】

#### (1) 建物の防災機能

地震対策として熊本地震において実績のある免震構造（図 1）を採用し、大雨に伴う洪水対策については、庁舎建設場所の敷地高を国道から 1.2m 既存より高くするとともに、1 階の入口に防潮板を設置して、浸水被害を防ぐ。（図 2）また、非常用発電機や電算機器のサーバ等については、上層階へ配置し、浸水被害等が発生したとしても、庁舎機能が確保できるよう対応すること。

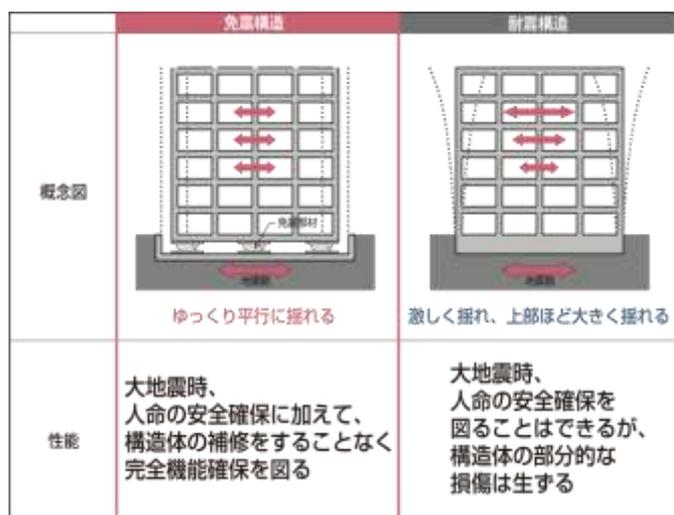


図 1 地震対策構造比較図

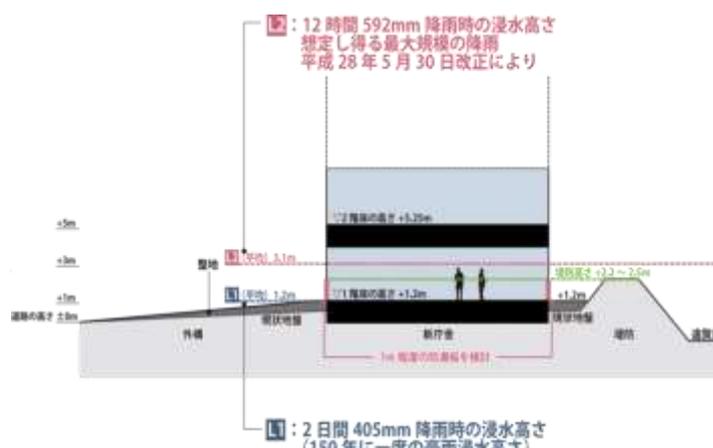


図 2 水害対策断面図

#### (2) 災害対策本部の設置

庁舎 4 階に災害時の指令系統の中核となる災害対策本部を設置し、災害状況を確認できるモニターや無線室等、必要な設備や機器を整備すること。また、隣接に市長室を配置し、災害時の迅速及び適切な対応が可能となる体制を確保することで、円滑な災害対応が可能となる施設構築を図ること。

#### (3) ライフラインの確保

インフラ途絶時の電力等の確保を図るため、電力 3 日、上水 7 日、排水 7 日、ガス 3 日分の事業継続が可能となる容量を確保すること。また、避難者及び災害対応職員分の非常用食料や毛布などの必要資材の備蓄や、仮設マンホールトイレなどを庁舎敷地内に配置できる設備を確保すること。

## 2. 来庁者のニーズに対応できる庁舎

庁舎を利用する市民が不安に感じることはないよう、総合案内の設置及び効果的なサイン表示等を行うとともに、設置場所については、市民がわかりやすく、自然に認識できるよう配慮すること。

### 【具体的な対応】

#### (1) 各部署の配置等

業務上関係の深い部署を同一フロアにコンパクトに配置（図3）し、市民の庁舎利用における移動動線を短くすることで、わかりやすく安心して利用できる部署の配置等を構築すること。



図3 コンパクトな庁舎(市民移動動線)

#### (2) 案内機能の充実

庁舎に入ってすぐに総合案内所を設置し、また、柱等に地域産材などを利用した大きく視認性の高いサイン（図4）を表示

することで、来庁者が混乱することなく目的の場所へ行けるよう対策を講じること。

#### (3) 相談機能の充実

個人情報やプライバシーの保護に関する相談等、情報の保護に配慮し、カウンターに仕切り板等を設置（図5）するとともに、さらに秘匿性の高い内容等に関する対応が必要な場合を想定し、別途、相談スペースを確保すること。



図4 サイン表示事例(参考)



図5 窓口カウンター事例(参考)

#### (4) 窓口部門の集約

市民利用の多い部署である市民課、税務課、福祉関係各課等の部門を低層階に配置することで、窓口部門の集約を図り、利便性の向上、利用しやすい庁舎を実現すること。(図6)

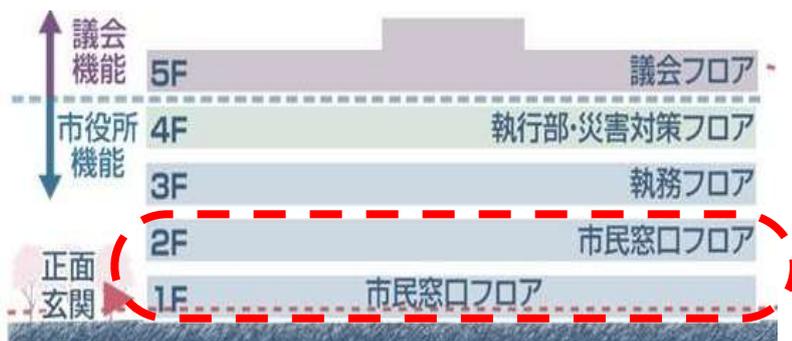


図6 階層別エリア区分の概要

### 3. 環境に配慮した、周辺との調和のある庁舎

設置する設備機器は、費用対効果及びランニングコスト等を踏まえた高効率な機器を選択するとともに、嘉麻市産の材料等、地域資源をできるだけ活用できる設計を行うこと。

#### 【具体的な対応】

##### (1) 省エネルギー整備機器の導入

ランニングコスト削減を考慮した高効率な機器や省電力機器を採用し、消費電力の少ないLED照明の採用とあわせて人感や昼光センサーによる無駄のない照明制御を実施するとともに、太陽光発電装置の設置(図7)について検討すること。また、空調関係については、大空間を効率的に空調する床吹型冷暖房空調(図8)とし、冷水蓄熱層を併用した電気式高効率熱源システムを採用すること。



図7 太陽光発電設備(参考)



図8 床吹型冷暖房空調(参考)



## (2) 執務室

執務室と来庁者が利用する空間を明確に区分するとともに、執務室内を柱のない大空間で構成し、ユニバーサルプラン（図10）に基づく、執務環境を整備することで、組織の変化などにも柔軟に対応できる構成とすること。また、執務室内に文書等が散乱することのないよう、文書保管庫等の確保を図ること。



図10 ユニバーサルプランに基づく執務環境(参考)

## (3) 会議室・打合せスペース

業務上必要となる打合せスペースや会議室については、現在の利用状況を的確に把握し、必要な規模やスペースを確保するとともに、各部署が効率的に利用できるような配置を行うこと。

## (4) セキュリティ対策

行政情報や個人情報に漏れることのないよう、各フロアごとにセキュリティレベルに応じたゾーニングを実施し、高度なセキュリティ対策を講じること。

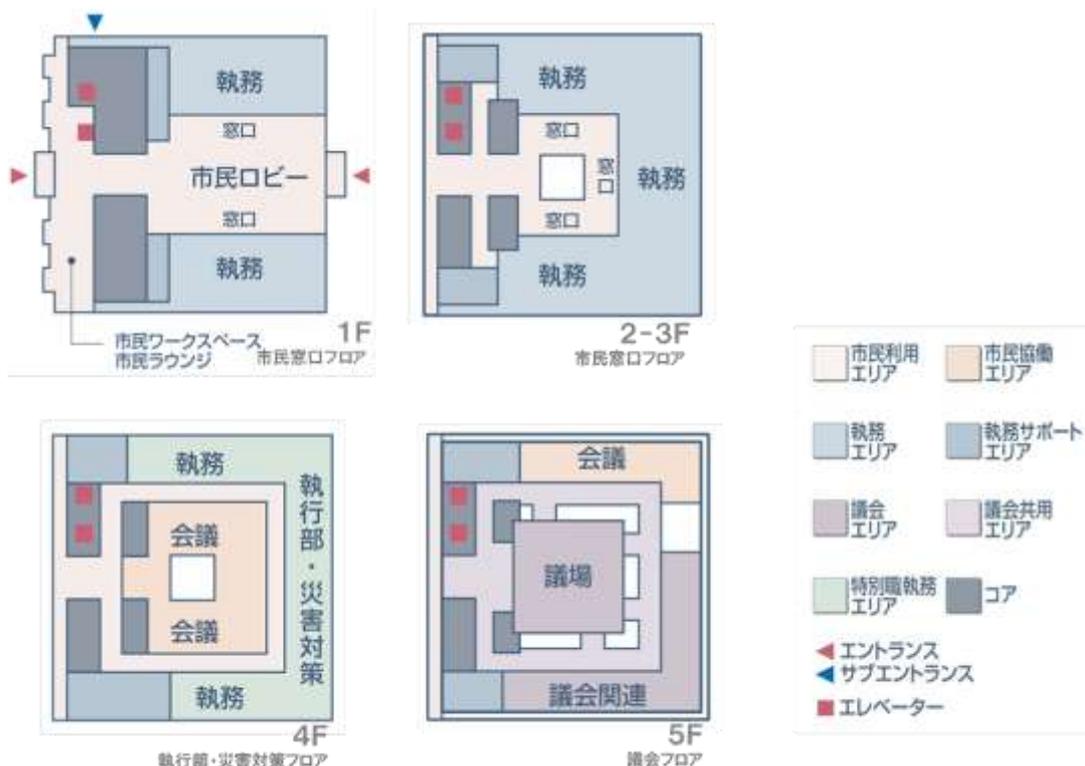


図11 庁舎平面ゾーニング図

## (5) 市民に開かれた議会機能

議会の傍聴や議会への市民参加と交流、議員間及び住民との討論など、これらのコミュニケーション形態に適時対応でき、的確に機能するとともに、議会閉会中における市民に開かれた多目的に利用できる議場づくり（図12）を実現するため、フラットな床や可動式の議場家具などの設置を検討すること。



図12 多目的に利用可能な議場(参考)

## (6) その他機能

銀行のATMや自動販売機等、庁舎利用における利便性の向上のための機能を配置するスペースを確保するとともに、職員の休憩スペースや更衣室、災害対応時等に利用できるシャワー室等の確保について検討すること。

# 5. 市民が来庁しやすい庁舎

障がい者用駐車場の確保、キッズスペースの配置、多目的トイレや授乳室の設置など、市民の誰もが利用しやすい環境を整備すること。

## 【具体的な対応】

### (1) 市民の利用に配慮した機能

庁舎内の待合スペースについては、適切なスペースを確保するとともに、高齢者や子供連れ、障がい者の方などが安心して庁舎を利用できるよう、キッズスペースの設置や多目的トイレ、授乳室の設置、わかりやすい案内表示など、ユニバーサルデザインに配慮した機能（図13）を重視し、誰もが不安なく安心して利用できる庁舎となるような構造・設備等に配慮すること。



図13 ユニバーサルデザイン(参考)

## (2) 駐車・駐輪機能

駐車場の配置は来客用、公用車用、職員用の区分を明確にし、利用しやすい配置構成とする。また、庁舎建物の出入口付近に、屋根付きの障がい者用駐車場を確保し、雨等を気にせず庁舎を利用できる環境を整えること。また、バス停についても庁舎出入口付近に設置し、市バス等の利用者の利便性が向上するような対応を図ること。(図14)

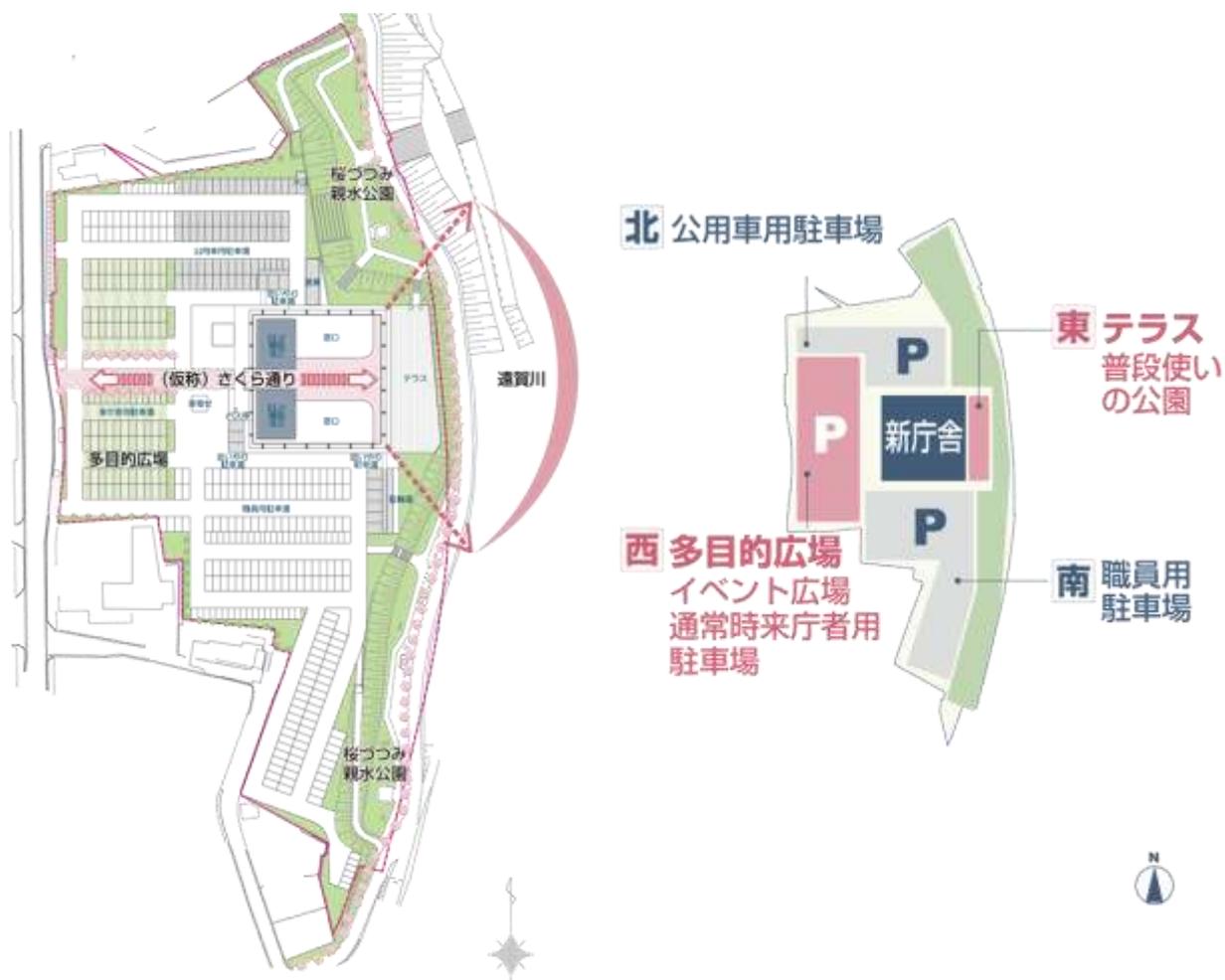


図 14 新庁舎配置計画図

## 6. まちづくりを支える拠点となる庁舎

庁舎内に市民が利用できるオープンなロビー等の設置や行政運営等に関する各種情報を庁舎内の随所で提供できるような工夫を行うこと。

### 【具体的な対応】

#### (1) 市民交流の拠点

庁舎入口付近に市民ラウンジを配置し、市民が集うにぎわいの空間を設け、庁舎利用のみならず、市民の憩いの場を提供するとともに、市民ラウンジ内に市民ワークスペース（図15）として、カウンターテーブル等を設置して、学習等に利用できる場の提供を行うこと。また、来客用駐車場を芝生敷きにし、イベント会場として利用できる多目的広場としての活用を検討し、イベント開催時に支障のないよう、敷地内の排水対策についても配慮し整備を行うこと。

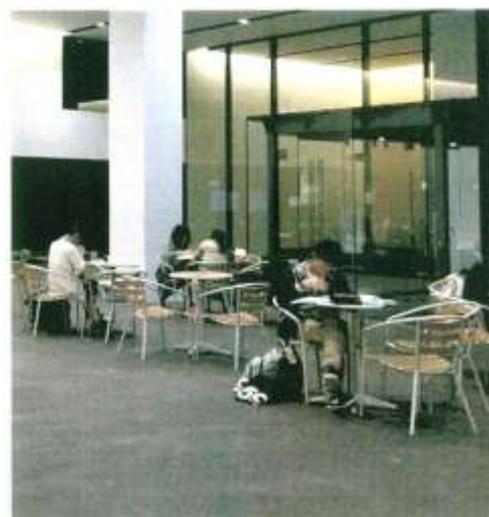


図15 市民ワークスペースイメージ(参考)

#### (2) 情報発信の拠点

デジタル機器を活用した、行政運営に関する各種情報や観光関連のイベント情報などの情報発信の設備や嘉麻市の地理的なイメージの全体像が把握できるような仕掛けを1階に設けるとともに、庁舎内フロアの随所に情報等を提供できる空間の確保を図ること。

## 7. 財政状況を踏まえた庁舎建設

建設基本計画策定における答申に基づき、コンパクトでできる限り経費を抑えた新庁舎の設計を行うものとし、建設費として想定されている40億円を上限とすること。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
測量、調査、設計費	62,096	106,594	0	2,073	0	170,763
施工費	0	0	1,681,350	2,043,416	0	3,724,766
施工監理費	0	0	29,670	29,670	0	59,340
計	62,096	106,594	1,711,020	2,075,159	0	3,954,869

表1 新庁舎建設事業年度別事業費  
《平成28年3月継続費予算議決》

### ● その他要望事項

- ・ 低層階への市長室の配置を検討して欲しい。
- ・ 庁舎敷地内に市民や職員が利用可能な食事やリラックスできる空間を検討して欲しい。
- ・ 庁舎の駐車場を利用した、イベント会場として活用できる多目的な広場の配置を検討すること。また、大雨時の庁舎敷地内の雨水対策についても対応すること。
- ・ 新庁舎裏の親水公園を活性化する意味からも、庁舎裏の遠賀川につり橋を架けて欲しい。
- ・ 来年度予定される実施設計に関しても、設計の内容及び進捗状況等について引き続き審議会を開催し協議する機会を設けること。

【審議会開催状況】

- ・第 1 回 平成28年 6月 1日 (水)
- ・第 2 回     "     9月16日 (金)
- ・第 3 回     "     10月 7日 (金)
- ・第 4 回     "     10月21日 (金)
- ・第 5 回     "     11月25日 (金)
- ・第 6 回     "     12月16日 (金)
- ・第 7 回 平成29年 1月19日 (木)
- ・第 8 回     "     2月17日 (金)

【審議会委員名簿】

区分	団 体 名	氏 名	備考
1号委員	近畿大学産業理工学部	井 原 徹	会長
2号委員	山田地区行政区長会	村 上 曙 生	
	稲築地区行政区長会	大 山 征 男	
	碓井地区行政区長会	坂 田 勲	副会長
	嘉穂地区行政区長会	田 中 穆	
	嘉麻市社会福祉協議会	芹 野 彌 生	
	嘉麻商工会議所	松 岡 光 昭	
	嘉麻市商工会	野 見 山 利 三	
	かま男女共同参画推進ネットワーク	有 吉 直 子	
	嘉麻市PTA連合会	野 上 真 吾	
3号委員	公募委員	藤 井 幹 裕	
	公募委員	廣 瀬 公 彦	